平成29年9月12日　海洋技術フォーラムシンポジウム
於：東京大学　安田講堂

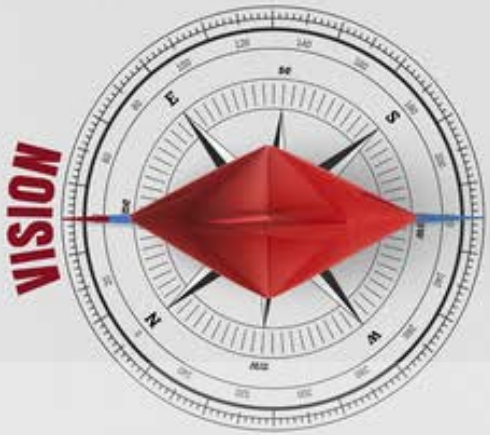

「海洋安全保障－海洋権益確保－新しい海洋産業の創出と振興」

第三期海洋基本計画の策定に向けて

参議院議員　自由民主党海洋総合戦略小委員会委員長
武見敬三

目　次

1.海洋国家日本の系譜

2.海洋基本法への3つのメインストリーム

3.海洋基本法のガバナンスの確立に向けて

4.第3期海洋基本計画への展望

海洋国家日本の系譜　高坂正堯著「海洋国家日本の構想」(1965)より

江戸時代

「英国は海洋国であったが、
日本は島国であった」

※海は世界の各国をつなぐ公道であると同時に、
国家を他の国家との接触から遮断する壁でもある

明治～　軍事力

「さかんに海外に進出して行った。
しかし、それは必死の思いの努力・・・。」

終戦後～　経済力

「20世紀後半の今日、日本の政治家と
国民はふたたびその視野の広さを失
いつつあり、・・・島国になりつつある・・・。」

海洋国のための施策

「国際法の原則であった海洋の自由という原則は不十分になり始めるであろう。
この原則は、海が軍事的な意味と貿易のための公道という意味しか持たないときに妥当した原則であった。
しかし、いまや海は資源としての意味をもち始め、その重要性を増して行くであろう。」

- 海は残された最大のフロンティアとして、今後重要性を増大
- 海洋の開発に積極的に参加しなければならい

海洋基本法へのメインストリーム

国連海洋法条約批准

排他的経済水域・大陸棚の管理など、わが国の海域をめぐる政策課題が浮上

海洋安全保障の観点から関心が広がり

2000年前後から東シナ海における中国の海洋調査船の問題などが顕在化

民間からの提言

日本財団・海洋政策研究財団などが海洋に大きな関心を持ち、総合的な海洋政策の策定や海洋基本法の制定などを提言

2006年4月：超党派の政治家と有識者からなる海洋基本法研究会を設立

翌年4月

海洋基本法成立

「海洋政策大綱」と「海洋基本法案の概要」を取りまとめた第10回海洋基本法研究会（2006年12月7日）後の記者発表

海洋基本法のガバナンスの確立に向けて

総合海洋政策本部のリーダーシップのもとでトップダウンとボトムアップの2つの政策を組み合わせる

↓トップダウン

○総合海洋政策本部

内閣に総合海洋政策本部を設けて総理のリーダーシップを最大限生かす

○参与会議

海洋に関わる有識者の英知を集め、総理に直接意見具申できる。参与会議のもとにPTを設置。

↑ボトムアップ

○事務局

内閣官房に事務局を設置し、各省庁から出向。各省庁の政策を調整。今年4月から、内閣府に移管され、有人国境離島法に係る事務も所掌する。

第3期海洋基本計画への展望

第1期海洋基本計画（2008～）

・具体性に欠ける記述
・参与会議の機能不全
・緊急性の高い課題には対応
（海賊処罰・対処法、低潮線保全法、大陸棚の延長申請の提出等）

第2期海洋基本計画（2013～）

・参与会議に、具体的な政策を議論するPTを設置
・具体的な計画があっても、実行されずにいるものも多い
・海洋調査産業の育成など、各省庁の連携不足が継続
・我が国の北極政策、有人国境離島法、MDA（海洋状況把握）などの成果

第3期海洋基本計画（2018～）への展望

・各省庁が確実に実行していく、実行可能な計画にする必要
・分野横断型の政策概念として広義の海洋安全保障を打ち出し、各省庁の連携を強化
・海底資源開発と国内海洋産業育成の両立
・排他的経済水域の開発・利用・保全
・海洋教育の推進と人材育成

第3期海洋基本計画(2018～）への展望
各省庁が確実に実行していく、実行可能な計画にする必要

- 参与会議、総理のトップダウン政策と各省庁のボトムアップの計画の調整数値目標と実現時期をトップとボトムにより真剣に摺り合わせる必要
- 予算獲得(内閣府予算枠増)の仕組み
- 計画の実施時のガバナンスの強化、予算の適切な執行だけではなく成果を出す管理
- 成果の評価を基に計画、予算に反映させるPDCAサイクル

第3期海洋基本計画(2018～）への展望

分野横断型の政策概念として広義の海洋安全保障を打ち出し各省庁の連携を強化

- 朝鮮半島、尖閣諸島、東シナ海における海洋安全保障と海洋権益保全の国家意思の表明
- 海洋安全保障と海洋権益保全のための連携した法整備
  - EEZ構築物設置規制
    - 科学調査規制
- 防衛省、海上保安庁、水産庁、国土交通省等省庁の連携と執行体制強化

第3期海洋基本計画(2018～）への展望

● 海底資源開発と国内海洋産業育成の両立

- EEZの海底資源開発計画の諸情報を民間に提供し民間の知恵を活用
- 国内海洋産業がEEZの資源開発事業を通じて技術と実績を蓄積（メタンハイドレート、海底熱水鉱床、レアアース泥）

◆排他的経済水域の開発・利用・保全

- EEZ水域を関係者が広域的・複合的に利用するための利用調整の仕組み

■海洋教育の推進と人材育成

- 国民が海に親しみを持ち海を理解するための教育
- 海洋産業が必要とする人材育成

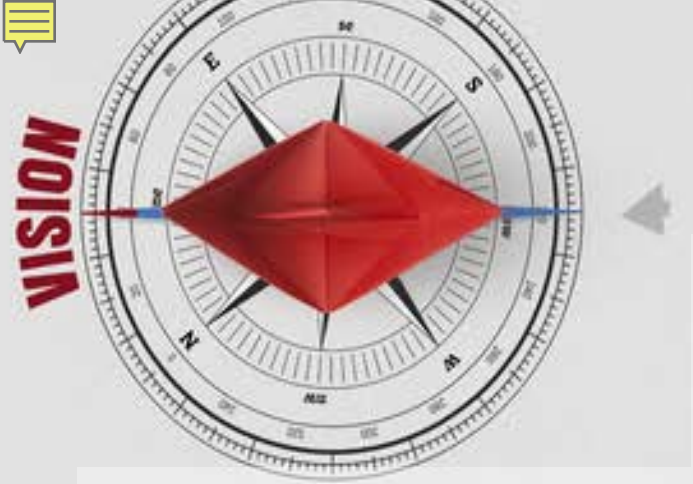

第3期海洋基本計画への展望

- ✓ 海洋基本法施行10年、形は整ったが思ったように機能せず
- ✓ 海洋安全保障、海洋権益環境が緊迫する中、海洋は特定の利害を超えた国民の大きな関心事であり、党派を超えた課題
- ✓ 各省庁の政策のパッチワークでなく各省庁施策を連携させシナジー効果を作り出すのは政治的求心力
- ➢ 政治主導で産・官・学と連携し計画推進のモメンタムを与える
- ➢ 政治は法整備を中心に据え、各省庁の連携を促すが、合わせて省庁連携開発計画のガバナンスの改革に関与
- ➢ 超党派の政治主導による計画推進のモメンタムを再構築